労山愛知

愛知県勤労者山岳連盟機関紙

２０１５年９月２５日発行

Ｎｏ．５１４（第４７期７号）

〒454-0055
名古屋市中川区十番町 2-8
栄和産業(株)ビル 2F
TEL/FAX　052-654-1210
http://aichirousan.web.fc2.com/

第 47 期登山学校研修山行終わる

登攀を終えて(2015. 9. 5　八ヶ岳・稲子岳にて)

９月５・６日、愛知県連登山学校クライミングコースの研修山行を実施しました。山域は八ヶ岳。参加者は受講生 12 名、コーチング・スタッフ 11 名の計 23 名。

初日は唐沢温泉から黒百合ヒュッテに登ってＢＣを設営後、稲子岳南壁左カンテを全員で登攀しＢＣに戻って幕営。23 名が 7 つの登攀パーティーに別れて登ることになりましたが、先行パーティーがつかえて順番待ちが長かったこと、人数の多さもあって、全員が登り終えたのが 17 時。午後からは少し風も出て、上でも下でも順番待ちをするメンバーは肌寒さを感じるような状況でしたが、ひとまず、登攀は無事終了。暗くなる寸前にＢＣに到着しました。

下り坂の天候が心配された二日目。撤収後、5 時にＢＣを出発、中山峠から東天狗岳～西天狗岳を回って唐沢鉱泉に 8 時 50 分着。全員がけがもなく無事下山したことを確認して、車に分乗した途端、雨が降り始めました。この数年で、久しぶりに、計画を全部消化することのできた研修山行となりました。

≪目　次≫

教育部	第 47 期登山学校研修山行終わる	1
巻頭言	このままでは終わらせられない	2
遭対部	事故報告、すでに 13 件。非常事態です	3
婦人部	交流山行に向けて／石田良恵さんのお話を聞きに行きませんか	3
組織部	各会の経験を学び合う。組織担当者会議を開きました	4
教育部	第 47 期氷雪技術講習会を開講します　10 月 19 日から	7
	ＳＣＨＥＤＵＬＥ	8

巻頭言

このままでは終わらせられない

愛知県勤労者山岳連盟会長・理事長　　洞　井　孝　雄

ラグビーのワールドカップで 19 日、日本代表チームが南アフリカを倒し、世界中を沸かせました。同じ日の未明、安全保障法が、参院での強行採決によって成立しました。

安倍政権・与党は集団的自衛権行使を容認することを「閣議決定」し、その実体化を狙った「安全保障法」を成立させることで、日本を「海外で戦争ができる国」にしてしまいました。

ほとんどの憲法学者がこの法案は憲法違反であると指摘し、元内閣法制局長官や元最高裁裁判長も「違憲であると言わざるを得ない」と異例の言及をし、世論調査では 7 割の反対があり、あれだけ多数のひとたちが自発的に立ち上がり、法案反対の意思表示をしてきたにもかかわらず、です。憲法学者が「違憲」であると指摘すれば、「違憲かどうかは学者が決めるのではない。最高裁が決めるのだ」と言い放ち、元最高裁裁判長が発言すれば「あれは退官した一私人の言葉だ」と切り捨てる、安倍首相自ら「理解を十分得ていない」であると言いつつ、平然と採決をすすめる、そういう道理もなにもない暴挙をあえておこないました。一方で国会審議中に、自衛隊が、この法律の成立を前提に、集団的自衛権の行使をはじめ、他国軍への戦闘支援、平時の他国軍との協力拡大、ＰＫＯの駆けつけ警護活動などを計画していたことが明らかになりました。こうした安保法成立の流れは、単に日本が戦争のできる国になった、というだけではなく、安倍政権が、この国の平和主義、立憲主義、民主主義を壊し、私たちの拠って立つべき理念そのものを踏みにじってきたということでもあります。その意味で、このことを忘れず、安保法を廃止し、閣議決定を撤回すること、平和主義、立憲主義、民主主義を取り戻すために、多くのひとたちがひとりひとり声を挙げ続けていくことが重要になってきていると思います。このままでは終わらせられません。

さて、県連では、登山学校が終了し、シルバーウイークをはさんで、各会代表者会議、秋の清掃登山、氷雪技術講習会などの取り組みが予定されています。これから紅葉の秋山シーズン、会の運営や山行にも一段と力が入る時期だと思います。ただ、一方で、今年度はじめからこれまでの間に県連に報告された山岳事故は 13 件、昨年の同時期の 9 件と比べると 50%増という状況になっています。幸い、死亡事故にはいたっていませんが、ひとつ間違えば生命にもかかわる内容の事例も含まれています。また、忘れ物、落とし物なども目立っています。結果的に怪我もなく下山してきたことで済んでいることでも、登山をするうえでチェックすべき基本的な内容のミスとして指摘しておくべきだと思っています。これも、そのままでは終わらせられません。

昨今の登山ブームを背景に、若い人たちがネット上で同行者を募り、集合した登山口で初対面の挨拶をかわし、そのままパーティーを組んで入山する「ネット登山」が増えてきている現状、その問題点や安全対策についてＴＶ番組が取り上げましたが、それとは反対に、事前に計画を立て、山行管理担当がチェックし、仲間にも登山口にも計画書を預けて安心な登山を追求しようとしている山岳会の仲間たちが、事故に結びつくような基本的ミスを犯すようなことは可能な限り避けたいもの、十分な注意と意識をもって山に入りたいものです。

また、組織部は、毎月、各会の会員数の動向を集約し、会員数の推移を機関紙で報告してきていますが、会員拡大の取り組みはなかなか進んでいません。組織担当者会議に出席している山岳会の組織担当者の問題意識は会員拡大を進めたいということで一致しており、各会の会員拡大の経験を参考にしながら会員拡大の取り組みを進めていますが、残念なことに、会議へは加盟山岳会の半数しか出席がなく、すべての山岳会の動きとなっていないのが現状です。前述のような登山界の動きを的確に把握し、山岳会としての安全登山、安心登山の優位性や視点、山岳会の組織としてのメリット、活動状況などを発信する力はまだまだ弱いと言わざるをえません。

秋に向けて、多くの仲間を迎え入れる取り組みを期待したいものです。

遭対部

事故報告、すでに 13 件。非常事態です。

6 月 27 日～28 日、全国遭難対策研究集会が開かれました。

労山では、2004 年から 2014 年までの 11 年間に 3355 名の事故報告があり、死亡・行方不明者は 111 名を数えています。特に 2009 年は 19 名の死亡事故が発生し、全国連盟遭対委員長名で非常事態宣言を発信しましたが、その後も事故報告が続いているところから、重大事故を防ぐための教訓を直接伝える機会を作る事を目的として開かれた集会でした。

配布された資料の中で、「2014 年度　事故の傾向」として「連盟別では上位 6 連盟が昨年と同じである。1000 名規模の地方連盟では福岡県連と愛知県連の事故率が低い。この二つの連盟では昨年（2013 年）からも大きく改善している」と述べられていますが、残念なことに、愛知県連の今期の 9 月現在の事故報告件数はすでに 13 件となり、昨年一年間の事故報告件数(14 件)に達しようとしています。幸い、死亡事故はないものの、このまま推移すれば、昨年の倍以上の事故件数になる可能性もあります。文字通り非常事態です。

今年の事故の内容を見てみると、①登山学校など本来事故を起してはならない所で起きていること、②事故の要因がわからない「結果」報告が増えていること、③クライミングでの事故が 2 件起きていることなどが挙げられます。

事故報告のあった山岳会は合計 9 山岳会、そのうち 2 山岳会で 3 件ずつ事故が起きており、他の 7 山岳会は各 1 件ずつという状況になっています。事故者の平均年齢は 59.2 才であいかわらず、50～60 才代に集中しています。事故態様の内、転倒・滑落・スリップによるものが 6 件で、全体のほぼ半分を占めています。事故の概要などについては、県連盟に報告があっ都度、『労山愛知』上で報告していますので、参照してください。

なお、事故防止のため、以下の諸点をしっかり押さえながら、事故防止に努めて下さい。

・各会は、何故事故が起きるのか、どうしたら事故を無くせるか正面から討議しましょう。
　特に、事故を起こしている会は、謙虚に具体的な検証をして下さい。
・事故はつねに身近にあることを周知すること。
・事故を対岸の火事ではなく自分の問題としてとらえること。
・事故防止のためには、スキルの向上だけではなく、意識の向上が必要であること。
・山行計画書をしっかりチェックすること。

婦人部

交流山行に向けて。第５回女性のつどいを開きました

9 月 11 日(木)１９時から第５回の女性の集いを開きました。

出席者は、下山・二宮・小川・竹河(みどり)、河村(峠)、立木(半田)、辻村(ふわく)、木村(あつた)、小川(スルジェ)の 6 山岳会 9 名。

この日のテーマは、１１月に予定されている交流山行の準備。実行委員会を立ち上げ、準備に入りました。以下の日程、山域で交流山行を実施することになりました。今後交流山行によってたくさんの会員の輪を広げることが出来ればと思っています。みなさん、ふるってご参加ください。

婦人部交流山行

と　き　：2015 年 11 月 7 日(土)～８日(日)

山　域　：静岡　石割山　三ツ峠
定　員　：40 名
参加費　：15,000 円程度(予定)
申込み　：10 月 20 日(火)までに各会の理事又は各会婦人部担当
これから、第２回実行委員会以後、順次、実施内容を決めて報告します。
第２回交流山行実行委員会は１０月１日(木)　１９：００～です

あなたも。「10 月 11 日、いつまでも登山を続けるために」

山筋ゴーゴー体操の著者・石田良恵さんの話を聞きに行きませんか？

毎年、春の清掃登山にずっと参加してくださっている新日本スポーツ連盟の山好会の脇街道さんから「新日本スポーツ連盟　第 8 回東海ブロック　スポーツセミナー」のご案内をいただきました。10 月 10 日から 11 日にかけて、様々な取り組みがおこなわれますが、なかでも 10 月 11 日(日)10:30 ～13:00 に行われる学習会第 2 課は、『山筋ゴーゴー体操』の著者・石田良恵（女子美術大学名誉教授）さんの、「いつまでもスポーツを続けるために『山筋ゴーゴー体操　PART2』」と題したお話を聞く絶好の機会です。山筋ゴーゴー体操の直接の指導を受けるいい機会です。

事前の申し込みが必要ですので、参加の希望者は各会でとりまとめて、婦人部辻村 090-3445-4946 まで申し込んでくださるようお願いします。

会場は、スポーツマンハウス鈴鹿（三重県鈴鹿市御園町、三重県営スポーツガーデン）
参加費　：　2,000 円

組織部

各会の経験を学び合う。 第4回組織担当者会議を開きました

９月１７日、第 4 回組織担当者会議を開きました。出席は 10 山岳会 11 名。
【出席者】北川（くらら）、本田　村田（スルジェ）、洞井　小栗（半田 F）、加藤（あつた）、亀井（同志会）、白水（かわせみ）、弘中（春日井峠）、鈴木（東三河）、江島（じねんじょ）

まず、自己紹介を兼ねて、出席者全員が「直近に登った山とコメント」を一言ずつ述べ合い、空気が和らいだところで県連組織部長から第３回担当者会議後の「プラス　１運動」の取り組み状況と現状について報告されました。会員数については、８月の入会者は全体で２４名、「ふわく山の会」が１３名の入会者を迎えるなどで、８月末会員数は 1,148 人になり、今年 3 月の総会時点から８人、前年同月比 24 人の増になりました。

続いて討議に入り、各会の会員拡大の取り組みを報告し合いました。
☆募集チラシの配布（スルジェ）、☆自然観察会の企画（スルジェ）、☆公開山行（スルジェ・春日井峠・じねんじょ・東三河）、☆登山講座（半田 F・くらら・東三河）、☆FB ページ（あつた・同志会・かわせみ）、☆50 周年に向けての準備（あつた）、☆20 周年の企画（くらら）、☆市民活動支援センターを活用（春日井峠）、☆「岡崎 山のつどい」（東三河）・・実施２回目、などが出され、これまでの各会の工夫を取り入れたり、試行錯誤がおこなわれていることを確認し合うとともに、出席のない山岳会の出席をうながし、この「場」を共有することが大事であるという指摘もなされました。その後、今回の主要議題の「４７期各会代表者会議への組織部のまとめ」について話し合いました。

県連担当者から提示された「素案」については、修正を加えた「案」を再度組織担当者に送り意見を集約して「まとめ」をし理事会へ提出することになりました。
「報告・討議」された項目は、☆会員数の推移と担当者会議、☆「一般向け登山講座」の取り組

み、☆「ホームページ」を充実する活動、☆平和行進の取り組み状況　ですが、出席者の中からは「ただ、現状を報告しているだけではだめ、なぜできなかったのか、どうしていけばいいのか、という問題点と課題を提起する必要がある」という意見、「会の中で一生懸命やっているだけではだめで、登山界全体の動向をきちんとつかんで、それらにどう対応すべきか、という議論や、情報発信の手段や外部への接点を、山岳団体がいかに持っていないか、いかに狭い世界で活動を行っているか、ということを意識すべきだ」という意見も出されました。

次回、第５回担当者会議では「ホームページの充実」を主要議題にすることを確認し、各会のホームページ担当者も出席することを申し合わせて散会しました。

第５回担当者会議は、１１月２０日（木）７時３０分から県連事務所で開きます。

「プラス１」にすべての会が取組み、さらに前進しましょう。

県連盟組織数推移（2015. 2～8）

加　盟　団　体	2015 年6月末現在 在籍会員数 男	女	計	7月末現在 在籍会員数 男	女	計	8月末 計	2 月末	2月比
あつた勤労者山岳会	35	32	67	35	32	67	68	69	−1
アリス山の会	3	4	7	3	4	7	7	7	0
犬山勤労者山の会マップ	19	29	48	19	29	48	48	56	−8
おやこ山の会	3	6	9	3	6	9	9	9	0
春日井峠の会	21	21	42	22	21	43	42	44	−2
かわせみ山楽会	6	1	7	6	1	7	7	10	−3
じねんじょ山の会	33	27	60	32	28	60	58	58	0
スルジェ山の会	15	17	32	15	17	32	32	32	0
ちんぐるま	5	0	5	5	0	5	5	5	0
東海山岳会	27	8	35	27	8	35	35	36	−1
名古屋ありんこ山岳会	20	18	38	20	17	37	35	38	−3
名古屋 ASC	22	13	35	22	13	35	35	36	−1
名古屋山岳同志会	58	44	102	60	43	103	105	100	5
名古屋山歩会	15	7	22	15	7	22	22	23	−1
半田ファミリー山の会	33	46	79	34	46	80	80	88	−8
東三河山ぽ会	85	89	174	86	91	177	181	174	7
低い山を楽しむ会	9	6	15	9	6	15	15	15	0
ふわく山の会	110	110	220	110	113	223	236	221	15
みどり山の会	9	23	32	9	23	32	33	31	2
山の会「くらら」	43	31	74	43	31	74	75	68	7
若駒山岳会	10	9	19	11	9	20	20	20	0
合　　計	581	541	1122	586	545	1131	1148	1140	8

全国連盟の機関紙委員会から地方連盟へ要請が出されています。

みなさんは、労山の機関誌『登山時報』を購読していますか？

機関誌といいつつ、有料購読が個々人の意識にまかされているので、各会の購読率は驚くほど低いのが現状です。すでにメーリングリストで、各会には全国連盟ニュースとその添付資料として全国連盟機関誌委員会から購読に関わっての要請が届いていますが、この場を借りて、その要請をかいつまんで再録しておきます。この要請に応えて、多くの仲間が購読してくださることを

期待します。合わせて各会の購読状況一覧を載せておきます。

「登山時報」の普及・拡大に取り組みましょう！

「登山時報」は、月刊の機関誌として刊行されていた「山と仲間」の後を受け、5600 人以上の読者を引き継ぎました。しかし、2001 年以降、会員の減少とともに購読率が大きく下がり、2015 年 6 月の段階では読者数が 2500 人（購読率 13%）台にまで後退しています。

財政的観点から、「労山組織基本問題調査会」が 5000 部の有料購読者の目標が提起されましたが、機関誌問題は、組織のあり方・運動のし方について問われている問題でもあります。

この課題を正面に位置づけ、どのように臨むか地方連盟理事会で論議し、具体的な手立てをつくしていただくことを要請します。

機関誌購読の意義は、全国の先進的な活動の経験や登山に関する知識が幅広く得られることです。全国 2 万人の仲間とつながることで、足元しか見えなかった活動から視野が広がり、会活動のヒントやエネルギーが得られます。機関誌を位置づけた活動があってこそ、幅広い知識を身につけた力強い登山者が育つと共に、新人も頼もしい会の運営リーダーとして育ちます。こうした会運営の実現によって地方連盟の活動が幅広くより強力なものになっていきます。

【略】以下に、取り組みの具体的な中身(要請事項…代表者会議、理事会で討議します)

『登山時報』購読一覧

愛知県連盟	2015 年３月号	2015 年６月号	2015 年９月号	6-9 増減	2014 末会員数	９月購読率
あつた勤労者山岳会	6	6	7	1	72	9.7
おやこ山の会	0	0	0	0	9	0
犬山勤労者山の会 マップ	5	5	5	0	55	9.1
アリス山の会	1	1	1	0	7	14.3
春日井峠の会	10	10	9	−1	43	20.9
かわせみ山楽会	0	0	0	0	10	0
じねんじょ山の会	9	9	9	0	58	15.5
スルジェ山の会	6	8	10	2	33	30.3
東海山岳会	1	1	1	0	36	2.8
ちんぐるま	1	1	1	0	5	20
名古屋山岳同志会	1	1	1	0	99	1
名古屋山歩会	0	0	0	0	23	0
低い山を楽しむ会	0	0	0	0	15	0
名古屋ありんこ山岳会	0	0	0	0	38	0
名古屋ｱﾙﾊﾟｲﾝｽﾋﾟﾘｯﾂｸﾗﾌﾞ	0	0	0	0	31	0
ふわく山の会	11	9	9	0	222	4.1
半田ファミリー山の会	20	21	21	0	87	24.1
東三河山ぽ会	4	17	17	0	177	9.6
みどり山の会	2	2	2	0	30	6.7
若駒山岳会	0	0	0	0	21	0
山の会「くらら」	0	0	10	10	74	13.5
		91	103	12	1145	9

愛知県連では、『山と仲間』の時代から、機関誌の購読は各会の意識と自主性にまかせてきましたが、この一覧を見て驚きました。一部も購読していない山岳会もあって、これでは、全国連盟の状況や、話題を共有することが難しいな、ということを強く感じています。

教育部

冬山の生活技術・行動技術を学ぼう！

第 47 期氷雪技術講習会を開講します！　10 月 19 日から

第 47 期氷雪技術講習会を以下のように開講します。
理論講座と実技をとおして積雪期における生活・行動技術、安全対策について学習します。
冬山の技術を学ぼうとしている人、、再開するための復習をしたいと考えている人、ぜひ参加を。
今年のカリキュラム日程は、休日の関係もあって、若干変則的です。

日　　程	テ　ー　マ	内　　容
理論①10 月 19 日(月)	生活技術と用具	冬山の装備、その基本と使い方、生活技術
理論②10 月 26 日(月)	冬山の気象	冬山の天候の特徴と読み方について
理論③11 月 9 日(月)	氷雪技術	積雪期における行動技術
理論④11 月 16 日(月)	冬山の危険と安全対策	冬山の危険を知ろう
打合せ 11 月 24 日(火)	実技打ち合わせ	
実技 12 月 5 日(土)・6 日(日)	▲山域未定	積雪の状況により延期もあり、です

※実技と理論講座はセットです。理論講座だけの受講はできます。

定　員:20 名／会員であること、遭対基 5 口以上加入、テント泊経験者であること、
受講料：16000 円（実技の交通費は実費）
申　込：県連盟の理事、もしくは県連事務所（ＦＡＸ052-654-1210）へ。

Schedule 2015

2015年9月			10月			11月		
1	火		1	木	女性のつどい	1	日	
2	水		2	金		2	月	
3	木	自然保護担当者会議	3	土		3	火	
4	金	夏合宿遭対報告会議	4	日	各会代表者会議	4	水	
5	土	登山学校Ｃ研修	5	月	登山学校コーチ会議	5	木	
6	日	（八ヶ岳・稲子岳）	6	火		6	金	遭対担当者会議
7	月		7	水		7	土	婦人部交流山行
8	火		8	木	自然保護担当者会議	8	日	婦人部交流山行
9	水		9	金	理事会 15	9	月	氷雪技術③
10	木	女性のつどい	10	土		10	火	
11	金	理事会 13	11	日	スポーツセミナー	11	水	
12	土	登山学校Ｃ研修予備	12	月		12	木	自然保護担当者会議
13	日	登山学校Ｃ研修予備	13	火		13	金	理事会 17
14	月		14	水		14	土	
15	火		15	木		15	日	東海Ｂ雪崩講習会
16	水		16	金		16	月	氷雪技術④
17	木	組織担当者会議４	17	土		17	火	
18	金	教育担当者会議４	18	日		18	水	
19	土		19	月	氷雪技術①	19	木	
20	日		20	火		20	金	組織担当者会議
21	月		21	水		21	土	
22	火		22	木		22	日	
23	水		23	金		23	月	
24	木		24	土		24	火	氷雪技術打合
25	金	理事会 14	25	日		25	水	
26	土		26	月	氷雪技術②	26	木	教育担当者会議
27	日		27	火		27	金	理事会 18
28	月		28	水		28	土	
29	火		29	木	教育担当者会議５」	29	日	
30	水		30	金	理事会 16	30	月	
			31	土				

▲平和主義、立憲主義、民主主義、私たちの生活の拠ってたつ理念、私たちの登山をも文化・スポーツ、権利として享受することができる保障としての憲法が蹂躙されたのが悔しい。このまま放置すれば大変なことになる。戦争はそこまできている。安保法の廃棄と閣議決定の撤回を。

▲組織担当者会議に出席した仲間たちは「会員を増やしたい」という共通の思いを持っている。欠席した会の仲間たちにも出てきて欲しいと思っている。『登山時報』の購読状況と、こうした会議への出欠の相関関係もありそうだ。なぜ、山に登るか？　なぜ、山岳会があるのか？　なぜそこの会員でありつづけるのか？　こうした問いかけも、会運営や事故防止に大きな関係を持っている。

▲山岳雑誌では紅葉の山の特集。一方で、ソロの登山の勧めも。今年も、秋の山のテント場は窮屈になりそう。事故がない山であることを祈りたい。

ご意見、ご用望・投稿などはメール、または県連事務所あてに郵送してください。
http://aichirousan.web.fc2.com/　　e-mail:aichirousan@gmail.com